

第7回千葉県女子ユース(U-15)サッカー選手権大会
(兼)

第16回関東女子ユース(U-15)サッカー選手権大会千葉県予選

大会要項

- 1 主 旨 千葉県の女子サッカーの健全なる普及と発展を目指し、第16回関東女子ユース(U-15)サッカー選手権大会に出場するチームを決定する。
- 2 名 称 第7回千葉県女子ユース(U-15)サッカー選手権大会
(兼)第16回関東女子ユース(U-15)サッカー選手権大会千葉県予選
- 3 主 催 (社)千葉県サッカー協会
- 4 主 管 (社)千葉県サッカー協会女子委員会 U15 部会
- 5 協 賛 サッカーショップ加茂
- 6 期 日 平成23年4月29日(金)、30日(土)、5月1日(日)、5日(木)、7日(土)、
8日(日)、14日(土)、21日(土)、22日(日)/予備日
- 7 会 場 千葉県総合スポーツセンターサッカー場、ヴィヴァイオランド、
フクダ電子スクエア
- 8 参加資格 (1) (財)日本サッカー協会に4月15日までに登録した単独の女子チーム及びそこに所属する女子選手。
(2) 第1項のチームに4月15日までに登録された女子選手であり、且つ、1996年(平成8年)4月2日から2001年(平成13年)4月1日までの間に出生した選手であること。(平成23年度小学校5年生～中学校3年生)
(3) 外国人選手は5名まで登録でき、1試合に3名まで出場できる。
(4) 参加選手は試合時に登録選手証(写真付き)を持参する。持参しない選手は試合に出場できない。ただし、Kick Off 画面の写しにより、登録完了が確認できた場合はこの限りではない。
(5) スポーツ傷害保険に加入済みであること。
(6) 但し、単独チームが規定の人数に達しない場合は部会協議の上、合同チームとしての参加を認めることがある。
- 9 競技方法 (1) 予選リーグ戦及び決勝トーナメント戦を実施する。リーグ戦における勝ち点は、勝：3点、分：1点、負：0点とする。
(2) リーグ戦順位決定方式は、①勝ち点、②得失点差、③総得点、④当該チーム同士の対戦成績、⑤抽選とする。
(3) 試合時間は30分-10分-30分とする。
(4) リーグ戦において、無効試合が発生した場合、当該チームに関わる試合は全て無効とする。
(5) 決勝トーナメント戦において、同点の場合は前後半10分ずつの延長戦を行う。それでも決しない場合はPK戦にて次に進出するチームまたは1位となるチームを決定する。

- 10 競技規則 (1) (財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則 2010/2011」による。
(2) 競技開始 70 分前までに交代選手を含めた最大 25 名を所定の「メンバー用紙」にて 4 部提出する。
(3) 選手の交代は、メンバーの中から 9 名まで認められる。また、交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場することができる。ただし、交代の手続きは競技規則第 3 条に基づいて行う。
(4) 試合中のベンチには、メンバー用紙に記載されたスタッフ及び選手のみ入ることができる。
(5) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できない。それ以降の処置については、大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
(6) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
(7) 試合当日の気候により、大会本部と審判団の協議に基づき試合時の飲水タイムを設ける場合がある。
- 11 ユニフォーム (1) 正副 2 色のユニフォーム(ジャージ・パンツ・ストッキング)を用意する。
(2) 背番号は「メンバー用紙」に記入したものと同様とする。
(3) ジャージの胸とパンツの片側に背番号と同じ番号を付けることが望ましい。
(4) ユニフォームの広告は、(財)日本サッカー協会の「ユニフォーム規程」に基づき、(社)千葉県サッカー協会を通じ(財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。
- 12 参加申込み (1) 所定の用紙を記入し、下記事務局に F A X し、参加申込みとする。
【 F A X 送り先 : 043-222-0355 (社) 千葉県サッカー協会】
(2) 申込み締め切り : 平成 23 年 4 月 8 日 (金) 18:00
- 13 参 加 料 6,000 円
- 14 組合せ抽選 監督会議において決定する。
- 15 表 彰 優勝以下、3 位までに賞状を授与する。
- 16 開 会 式 実施しない。
- 17 閉 会 式 平成 23 年 5 月 21 日 (土) 決勝戦終了後
- 18 監 督 会 議 平成 23 年 4 月 9 日 (土) 17:00
千葉県スポーツ科学センター 4 階第 2 研修室
- 20 マッチコーディネーション
ミーティング (1) 試合開始 70 分前に、大会本部にて大会役員、審判員、対戦チーム代表者の立ち合いによりマッチコーディネーションミーティングを実施する。
(2) チーム代表者はメンバー用紙、選手証(または登録証明書)、ユニフォーム正副一式、スポーツ傷害保険への加入を証明するものを持参する。
- 21 そ の 他 (1) 本大会の上位 2 チームに第 16 回関東女子ユース (U-15) サッカー選手権大会の出場権を与える。
(2) 試合毎に 1 チームあたり最大で 1,500 円を審判代として徴収することがある。
- 22 大会事務局 (社)千葉県サッカー協会女子委員会, U-15 部会
阿部 俊之 (松戸 MACS・白井市立池の上小学校)
〔連絡先〕 (勤) TEL 047-492-2611
(携) TEL 090-4059-3370